

平成二十一年第一回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会



## 目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	2
開会・開議	3
議席の指定（日程第1）	3
会議録署名議員の指名（日程第2）	3
会期の決定（日程第3）	3
諸般の報告	3
議員提出議案第1号（青森県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について・日程第4）	4
議案7件一括議題（日程第5 - 11）	4
報告（日程第12 - 13）	13
広域連合長挨拶（佐々木誠造君）	13
閉会	14



### 議事日程

平成21年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
平成21年2月4日(水曜日) 午後2時開議

- |     |                  |  |
|-----|------------------|--|
| 第1  | 議席の指定            |  |
| 第2  | 会議録署名議員の指名       |  |
| 第3  | 会期の決定<br>(諸般の報告) |  |
| 第4  | 議員提出議案第1号        | 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について            |
| 第5  | 議案第1号            | 監査委員の選任について                                      |
| 第6  | 議案第2号            | 平成21年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算                       |
| 第7  | 議案第3号            | 平成21年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算                |
| 第8  | 議案第4号            | 平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)         |
| 第9  | 議案第5号            | 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療財政調整基金条例の制定について             |
| 第10 | 議案第6号            | 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第11 | 議案第7号            | 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について     |
| 第12 | 青後広監第1号          | 定期監査報告   |
| 第13 | 青後広監第2号          | 例月出納検査報告   |
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員(19名)

1番 奥谷進君

2番	相馬	鋳一	君
3番	小林	眞	君
4番	斎藤	直文	君
5番	平山	誠敏	君
7番	馬場	騎一	君
8番	宮下	順一郎	君
9番	高橋	作藏	君
10番	小笠原	勝則	君
11番	三津谷	公雄	君
12番	森内	勇	君
13番	齋藤	恵一	君
14番	二川原	和男	君
15番	小野	俊逸	君
16番	野上	祐一	君
17番	吉田	豊	君
18番	橋本	光榮	君
19番	太田	健一	君
20番	小笠原	義弘	君

---

#### 欠席議員（0名）

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	佐々木	誠造	君
副広域連合長	工藤	祐直	君
事務局長	八島	英彦	君
会計管理者	福士	裕之	君
業務課長	其田	昭彦	君

---

#### 出席書記氏名

書記長	杉田	三生
書記	近藤	達也
書記	橋本	智春

午後 2 時開会  
議長（奥谷進君） これより、平成 2 1 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域  
連合議会定例会を開会いたします。

---

#### 開 議

議長（奥谷進君） 直ちに、本日の会議を開きます。

---

#### 日程第 1 議席の指定

議長（奥谷進君） 日程第 1。

議席の指定を行います。

今回、新たに当選された議員の議席に関連し、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において議席を変更し、ただいま御着席のとおり指定いたしたいと思っております。

---

#### 日程第 2 会議録署名議員の指名

議長（奥谷進君） 日程第 2。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 7 1 条の規定により、1 2 番森内勇君、1 3 番齋藤恵一君を指名いたします。

---

#### 日程第 3 会期の決定

議長（奥谷進君） 日程第 3。

会期の決定を議題といたします。

議長（奥谷進君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（奥谷進君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

---

#### 諸般の報告

議長（奥谷進君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域

連合議員異動報告書のとおりであります。

---

**日程第4 議員提出議案第1号 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について**

**議長（奥谷進君）** 日程第4。

議員提出議案第1号「青森県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

**議長（奥谷進君）** お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号については、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議員提出議案第1号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第1号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

**日程第5 議案第1号 監査委員の選任について ~**

**日程第11 議案第7号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**議長（奥谷進君）** 日程第5議案第1号「監査委員の選任について」から日

程第 1 1 議案第 7 号「青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」まで計 7 件を一括議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（佐々木誠造君） 議長。

議長（奥谷進君） 連合長。

〔広域連合長佐々木誠造君登壇〕

広域連合長（佐々木誠造君） 平成 2 1 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

昨年 4 月に後期高齢者医療制度が施行され、早いもので 1 年近くが経過しようとしています。

国民への周知・説明不足等から数多くの批判を浴びながらスタートしたわけですが、その後も制度施行初年度であるにもかかわらず制度改正が行われるなど、今もって着地点が見えない状況にあります。

このような中で、厚生労働大臣が当該制度に代わる新制度の検討を表明したほか、麻生新首相が所信表明演説の中で「高齢者医療制度の見直し」を約束するなど、ますます当該制度の行く末が不透明さを増してきたように感じてられております。

後期高齢者医療制度の運営主体であります広域連合といたしましては、現制度下において粛々とその運営責任を果たしていくほかございません。

そのため、被保険者の混乱や不安を招くことのないように、事務処理に当たっては市町村ともども万全を期して臨んで参ります。

議員の皆様には、広域連合の運営に当たり、今後とも一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について順次御説明申し上げます。

まず、議案第 1 号は、監査委員の選任についてであります。

平成 1 9 年第 1 回臨時会において御同意をいただき、選任いたしました監査委員永井勇司氏は、去る 7 月 3 1 日をもって辞任いたしました。そこで、この後任について慎重に検討した結果、青森市代表監査委員三浦忠氏が適任と認められますので、選任いたしたいと存じます。何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。なお、同氏の経歴についてはお手元に配布いたしたとおりであります。

議案第2号平成21年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

平成21年度の予算総額は5億7,280万余円となり、平成20年度の予算総額と比較しますと、4,993万余円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金については、市町村からの共通経費負担金として5億5,231万余円を計上いたしました。

第2款財産収入については、財政調整基金の運用収入として20万円を計上いたしました。

第3款繰入金については、財政調整基金からの繰入金として2,027万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款議会費については、議会運営に要する経費として127万余円を計上いたしました。

第2款総務費については、広域連合の運営に要する経費や特別会計への繰出金として5億6,152万余円を計上いたしました。

計上の主なものとしましては、職員人件費1億4,138万余円、職員用住宅借上料等879万余円、事務室等借上料494万余円、特別会計への繰出金3億8,853万余円となっております。

以上が平成21年度一般会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第3号平成21年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

平成21年度の予算総額は1,272億2,016万余円となり、平成20年度の予算総額と比較しますと、104億387万余円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款市町村支出金については、被保険者からの保険料等及び市町村の療養給付費の定率負担金として199億8,930万余円を計上いたしました。

第2款国庫支出金については、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調整交付金等として431億1,035万余円を計上いたしました。

第3款県支出金については、県の療養給付費の定率負担金及び高額医療費負担金として103億9,766万余円を計上いたしました。

第4款支払基金交付金については、若年者からの支援金である支払基金からの交付金として523億9,862万余円を計上いたしました。

第5款特別高額医療費共同事業交付金については、国保中央会からの交付金として643万余円を計上いたしました。

第6款財産収入については、臨時特例基金の運用収入として142万余円を

計上いたしました。

第7款繰入金については、一般会計及び臨時特例基金からの繰入金として13億853万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款総務費については、国保連への業務委託や広域連合電算処理システムに要する経費など、3億8,988万余円を計上いたしました。

第2款保険給付費については、療養の給付に要する経費及び国保連への審査支払手数料など、1,264億2,371万余円を計上いたしました。

第3款県財政安定化基金拠出金については、県が設置した基金への拠出金として1億1千万余円を計上いたしました。

第4款特別高額医療費共同事業拠出金については、国保中央会への拠出金として654万余円を計上いたしました。

第5款保健事業費については、市町村への健康診査事業委託料として1億8,962万余円を計上いたしました。

第8款予備費については、被保険者から徴収した保険料の剰余分として1億31万余円を計上いたしました。

以上が、平成21年度特別会計当初予算の概要でございます。

議案第4号平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、補助金等の対象経費や基準額等といった国の財政措置内容が示されましたことから、歳入歳出の科目及び額について所要の見直し等を行うものであります。

その結果、今回の補正額は7億4,747万余円の増額となり、予算規模は1,176億474万余円となります。

議案第5号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療財政調整基金条例の制定については、地方財政法及び地方自治法の規定により、翌年度以降の後期高齢者医療制度の健全な運営に資するため後期高齢者医療財政調整基金を設置することとし、その管理及び処分に関し必要な事項を定めようとするものであります。

議案第6号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定については、保険料負担の軽減策の継続等に係る国による財政支援措置に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第7号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、政府決定により平成21年度より低所得者に対する保険料軽減措置を拡大するため改正しようとするものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。十分に御審議の上、

原案どおり御議決くださいますようお願い申し上げます。

**議長（奥谷進君）** 以上で提案理由の説明は終わりました。

議案第1号についてこれより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第1号についてこれより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、同意することに決定いたしました。

議案第2号についてこれより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第2号についてこれより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

議案第3号についてこれより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」「はい、議長」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 16番野上議員。

その場で発言することを許可いたします。

**16番(野上祐一君)** 本案については異議ないわけですがけれども、関連しますので一言質問させていただきます。

国民健康保険につきましては、それぞれの市町村によっては多少違うと思いますがけれども、我々の中泊町では死亡届に行きますと、その場でお金がもらえて、そして火葬料いわゆる火葬の使用料ですがけれども、1万円引かれて手元にお金がもらえるんですけども、去年の4月から後期高齢者の医療制度が発足して以来、それができなくなったということで町民も大変戸惑っておるわけがあります。

この件について町民からもいろいろ後期高齢者制度になって逆に不便になったということも聞かれておりますし、新制度になって加入者に以前より迷惑をかけることがあっては制度を維持していく上でも大変ではないかなということで、手続き上は非常に難しい点もあると思いますが、国保同様に窓口で支給できないものか、もっと手間のかからないようにできないものか、この点を聞きたいと思いますが、よろしくお願いします。

**議長(奥谷進君)** 答弁を求めます。

広域連合長。

**広域連合長(佐々木誠造君)** 議長。

**議長(奥谷進君)** 連合長。

〔広域連合長佐々木誠造君登壇〕

**広域連合長(佐々木誠造君)** ただいまの野上議員の御質問に対しお答えいたします。

早期に窓口支給ができるようにする。このような内容のことではありますが、県内の国民健康保険における葬祭費の支給方法について、中泊町同様早期に窓口支給をしている市町村があることは承知をいたしております。当広域連合が葬祭費の支給を市町村窓口で速やかに行うということにすれば、様々な問題点・課題があるものとも考えております。

広域連合の支給決定をどのように行えば速やかに行えるのか検討が必要なほか、現金の取扱いに伴い生じる厳正な管理の担保、また万一の事故に備えた対応を講じる必要があるだけではなく、安全性を考慮して口座振込が主流となっています現状にはそぐわない点もあるというふうに思っております。

また、当広域連合としては、県内40市町村全てにおいて公平にサービスを提供できる体制とする必要もありますことから、窓口支給の実現は現在のところ

るは難しいものではないかと考えております。

議長（奥谷進君） 16番野上議員。

16番（野上祐一君） はい。

議長（奥谷進君） 野上議員。

16番（野上祐一君） 再質問を行います。

私ども中泊町といいますと、ほとんど農業で若い人たちが出稼ぎや遠くの地に出ているわけでございます。よって、後期高齢者といえは75歳以上ですので独り暮らしの人がほとんどでありますけれども、そういう場合に今まで国保であればすぐ窓口で受けれる金が、今現在75歳以上になって身内も何もいない兄弟もいない、そういうところで、これを振り込むといたってどこに振り込むのか。通帳もない振り込む相手もない。しかも今振り込め詐欺とかいろいろあるところに2か月以上もお金が入ってこない。こういうのであれば、やめてしまったほうがいい。こういうのが原因だと思います。後期高齢者医療制度がいらぬというのはい。

よって、私どものほうでは、特に中泊町は田舎なので、そういうのは駄目であると。とにかく、すぐ払えるように窓口でもらえるように、それができないか。そうしてもらえれば問題が何もありません。今までは国保の人達は皆もらってきているんだと。そういうつもりで届出するときもお金を持たないで届出するわけです。役場の窓口で死亡届を。そうすれば、今まではもらって1万円火葬料を納めて4万円をもらって帰ったものが、逆にお金を出さないといけなくなりました。こういうことであれば、不便でどうにもならないということが聞かれるわけですので、ひとつ何か良い方法がないものか、町と広域連合のほうと連絡を取り合ってそういうことをやれば、過払いだとかこういう過ちもなくなるのではないかなという感じもしております。それらについてもう1回何か良い方法ありましたら答弁お願いしたいと思います。

議長（奥谷進君） 答弁を求めます。

広域連合長。

広域連合長（佐々木誠造君） 議長。

議長（奥谷進君） 連合長。

〔広域連合長佐々木誠造君登壇〕

広域連合長（佐々木誠造君） 中泊町さんの事情はよく承知をした上でありますが、実際には県内40市町村には規模的にもずいぶん大小があります。人数も何十万という町もありますので、そういったことで実際に窓口となる市町

村の事務が規模によって非常に増加することにもなります。また、県内40市町村全てに公平にサービスを提供する体制とするということが必要になりますので、市町村の担当課長等で構成される当広域連合の実務検討会議の場で、市町村の意見等を踏まえながら実現の可否について事務局に検討させてみたいというふうに存じますので、今のところはそういう御理解をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

16番(野上祐一君) ありがとうございます。よろしくお願ひします。  
議長(奥谷進君) ほかに御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(奥谷進君) 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第3号についてこれより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(奥谷進君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(奥谷進君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

議案第4号についてこれより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(奥谷進君) 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第4号についてこれより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(奥谷進君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(奥谷進君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

議案第5号についてこれより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第5号についてこれより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

議案第6号についてこれより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第6号についてこれより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

議案第7号についてこれより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第7号についてこれより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（奥谷進君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

---

**日程第12 青後広監第1号 定期監査報告**

**日程第13 青後広監第2号 例月出納検査報告**

**議長（奥谷進君）** 日程第12青後広監第1号「定期監査報告」及び日程第13青後広監第2号「例月出納検査報告」については、配布しております報告書のとおり報告がありました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

**広域連合長（佐々木誠造君）** 議長。

**議長（奥谷進君）** 広域連合長。

〔広域連合長佐々木誠造君登壇〕

**広域連合長（佐々木誠造君）** 平成21年第1回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、すべての議案について原案どおり御同意、御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

冒頭の挨拶でも申し上げましたが、後期高齢者医療制度が施行元年であるにもかかわらず制度改正が行われ、また、国民からの批判を受け首相が制度の見直しを約束するなど、これまでの国の対応には疑問がない訳ではございません。

すでに国においては、制度の見直しについての議論が始まっているようですが、きちんと我が国の将来を見据えて、幅広く、慎重な議論を重ねて欲しいものと考えます。

広域連合といたしましては、被保険者をはじめ医療機関等関係機関が混乱しないよう、これまで以上に市町村との連携を強化し、運営主体としての責任を果たして参りたいと考えております。

議員の皆様には、一層の御支援、御協力を重ねてお願い申し上げます。

最後に皆様には、後期高齢者医療広域連合議員として健康な毎日を送られ、

なお一層御活躍されますように祈念申し上げ御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

**閉 会**

**議長（奥谷進君）** これをもって、平成21年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

**午後2時26分閉会**

---

## 署 名

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 奥 谷 進

議 員 森 内 勇

議 員 齋 藤 恵 一





